

【協議（１）】令和７年度事業計画（案）について

今年度は、令和７年３月に策定した「第３次豊山町地域公共交通計画」の初年度である。第１次・第２次計画に引き続き、「自動車に頼らなくても、子どもや高齢者も安心して町内を回遊するとともに、町外への通勤・通学や買い物、通院など生活に必要な施設に行きやすい公共交通環境の充実」に向けて、計画を推進し、最終的な目標値の達成度評価を行うことで、次年度の事業内容の検討に繋げていく。

「安全・安心」、「利便」、「環境」をキーワードとする「第３次豊山町地域公共交通計画」に関連する目標は次のとおり。

「第３次豊山町地域公共交通計画」で定める目標：

1. 人にやさしい安全な交通
2. まちの機能や魅力を高める利便性の高い交通
3. 環境にやさしい持続可能な交通
4. 公共交通の確保や維持、改善

<参考> 豊山町地域公共交通計画 P 5 2 事業の内容・実施主体とスケジュール

	事業の内容（実施主体）	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人にやさしい安全な交通	(1) バスの待合環境の整備（町・交通事業者・施設管理者）					
	①乗り換え拠点の整備					→
		随時実施				
	②バス待合環境の改善					→
		協議・実施				
	(2) 高齢者の移動支援（町・交通事業者・福祉団体）					
	①多様な交通サービスとの連携					→
		継続実施				
	②高齢者の利用促進					→
		継続実施				
	③タクシー利用料金補助事業の継続実施					→
		継続実施				
	④運転免許自主返納事業の継続実施					→
		継続実施				
まちの機能や高い交通を高める利便	(1) バスの利便性の向上（町・近隣自治体・交通事業者）					
	①バス路線の周知					→
		継続実施				
	②とよやまタウンバスの車両更新		→	→		→
		協議	更新	協議		
	③G o o g l e M a p等の検索サービスへの継続対応（G T F S整備）					→
		継続実施				
	②運賃支払い方法の充実					→
		随時実施				
	(2) 新たな交通サービスの活用（町・県・交通事業者）					
環境にやさしい持続可能な交通	①利用者の需要に応じた柔軟な交通サービスや先進モビリティサービスの活用	-----	-----	-----	-----	-----→
		条件が整えば実施				
	(1) 自動車に過度に依存しない交通行動の促進（町・交通事業者）					
	①豊山町公共交通マップの作成・配布					→
		継続実施				
	②出前講座や利用促進イベントの実施					→
		随時実施				
	③公共交通のPR					→
		随時実施				
	(2) 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備（町・道路管理者・施設管理者）					
維持・公共の交通事業の確保	①安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備					→
		随時実施				
	②サイクル&バスライドの推進					→
		随時実施				
	(1) 既存バス路線の確保・維持（町・交通事業者）					
	①地域公共交通確保維持改善事業の活用					→
		継続実施				
	(2) 路線・運賃の改善（町・交通事業者）					
	①公共交通網やダイヤの見直し		→	-----	-----	-----→
		協議	条件が整えば実施			
	②わかりやすく合理的な運賃体系への見直し	-----	-----	-----	-----	-----→
		条件が整えば実施				

事業の内容		実施目標年度	事業内容（計画から抜粋）	令和7年度の予定	
人にやさしい安全な交通	1 バスの待合環境の整備（実施主体：豊山町・交通事業者・施設管理者）				
	（1）	乗り換え拠点の整備	随時実施	・豊山町社会教育センターのバス停を乗り換え拠点とするため、社会教育センターに案内図や時刻表等の掲示を始めとした待合機能の強化、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。	バス停が集中する社会教育センターについて、バスの待合機能の強化を図るため、案内図や時刻表の掲示を行う。
	（2）	バス待合環境の改善	協議・実施	・バスロケーションシステムを活用し、運行状況の提供を行います。 ・社会教育センターや町役場庁舎のほかに、その他公共施設、民間施設をバス待合施設として活用できるよう協議するとともに、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。	サイクル&バスライド拠点を周知し、駐輪場利用の促進を図る。
	2 高齢者の移動支援（実施主体・豊山町・交通事業者・福祉団体）				
	（1）	多様な交通サービスとの連携	継続実施	・無理なく歩くことができる距離が短くなる75歳以上の後期高齢者の移動ニーズを満たすため、タクシーや福祉移動サービス等の多様な交通サービスとの連携を図ります。	高齢者向けにタクシー予約アプリや地図アプリの使い方教室を開催し、多様な交通サービスを活用できるように支援を行う。
	（2）	高齢者の利用促進	継続実施	・高齢者の移動手段の一つとしてのバス利用促進を図るため、「おでかけパス」を継続して実施します。	とよやまタウンバスの「おでかけパス」（高齢者割引）を継続して実施する。
	（3）	タクシー利用料金補助事業の継続実施	継続実施	・介護を必要とする高齢者の通院、買い物、娯楽等の利便を図るため、要介護認定又は要支援認定を受けている者に対するタクシー利用券を交付します。 ・障がいのある方の移動を支援するため、障害者手帳所持者に対するタクシー利用券を交付します。	継続して実施する。
（4）	運転免許自主返納事業の継続実施	継続実施	・運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対し、とよやまタウンバス回数券又は町発行のタクシー利用券を交付し、移動支援を行います。	継続して実施する。	
まちの機能や魅力を高める 利便性の高い交通	3 バスの利便性の向上（実施主体：豊山町・近隣自治体・交通事業者）				
	（1）	バス路線の周知	継続実施	・町ホームページにリンクを掲載し、情報提供を行います。 ・町内を走る全てのバス路線図を網羅した総合バスマップの作成・配布に取り組みます。 ・豊山町公共交通マップに、豊山町発着のバス路線と接続するこまき巡回バス「こまくる」、北名古屋市内循環バス「きたバス」の路線情報を記載し、乗り換えの利便性の向上を図ります。	町広報紙やホームページ、SNSを通して、継続して情報提供を行うとともに、各種イベントにて公共交通マップを配布し、公共交通のPRを図る。また、公共交通マップにタウンバスと接続している「こまくる（小牧市）」、「きたバス（北名古屋市）」の情報を掲載する。
	（2）	とよやまタウンバスの車両更新	協議：令和7年度 更新：令和8年度 協議：令和9年度から	・老朽化しているとよやまタウンバスの車両を更新します。	令和8年度に南ルート車両を1台更新するため、経費の確認や補助金の申請を行う。
	（3）	G o o g l e M a p等の検索サービスへの継続対応（G T F S整備）	継続実施	・G o o g l e M a p等の検索サービスに対応するため、標準的なバス情報フォーマット（G T F S）に基づくバスの路線や時刻のデータ整備・公開を行います。	ダイヤ改正等に合わせ、適宜データ提供を行う。
	（4）	運賃支払い方法の充実	随時実施	・交通系I Cカードや電子マネー、Q R決済等の新たな運賃支払い方法の導入を促進します。 ・タウンバス回数券取扱所の増加に努めます。	交通系I Cカードや電子マネー、Q R決済、クレジットカード決済等の新たな運賃支払い方法の導入について、事業者の特性に応じて可能なものから実施していく。また、とよやまタウンバス回数券の取扱所増加に取り組む。

事業の内容		実施目標年度	事業内容（計画から抜粋）		令和7年度の予定
まちの機能や魅力を高める 利便性の高い交通	4 新たな交通サービスの活用（実施主体：豊山町・愛知県・交通事業者）				
	(1)	利用者の需要に応じた柔軟な交通サービスや先進モビリティサービスの活用	条件が整えば実施	・利用者のニーズに応じて柔軟に運行するデマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験を行います。 ・A I オンデマンド交通システムやM a a S等の先進的なモビリティサービスの活用可能性について調査を行います。 ・将来の自動運転社会を見据え、県営名古屋空港周辺を自動運転の実証実験を段階的に行うフィールドとして活用します。	前年度に実施したデマンド型交通（乗合タクシー）の実証実験を踏まえた今後の方針について検討する。また、その他の先進的なモビリティサービスについても情報収取・検討を行い、長期的な視点で取り組む。 県が市町村と連携して行うモデル事業「新モビリティサービス推進事業」の対象地域として、地域に根差したM a a Sアプリを導入する実証実験を実施する。（9月中旬から12月予定。小牧市・犬山市・北名古屋市・大口町・豊山町）
環境にやさしい持続可能な交通	5 自動車に過度に依存しない交通行動の促進（実施主体：豊山町・交通事業者）				
	(1)	豊山町公共交通マップの作成・配布	継続実施	・年2回のマップ作成を継続して実施します。 ・町内を走る全てのバス路線図を網羅した総合バスマップの作成・配布に取り組みます。 ・サイクル&バスライドの駐輪場があるバス停には、マップに駐輪場マークを記載して周知します。	引き続き、各バス事業者のダイヤ改正に合わせ、公共交通マップを年2回作成し、配布する。また、サイクル&バスライドの駐輪場があるバス停には、マップに駐輪場マークを記載して周知する。
	(2)	出前講座や利用促進イベントの実施	随時実施	・高齢者や子ども、地域団体などを対象とした出前講座の開催、公共交通利用促進イベントの実施に積極的に取り組みます。 ・町の実施するイベントでバスの車両展示などを行います。	11月に実施する環境フェスティバルにおいて、バスの車両展示による公共交通のPR及びバスの乗り方教室を実施する。また、各種イベントにて公共交通マップを活用したPRを行う。
	(3)	公共交通のPR	随時実施	・町ホームページで継続して町内の公共交通に関する情報提供を行うとともに、「広報とよやま」において、PRコーナーを設けて周知の強化に取り組みます。 ・転入者に対して公共交通マップを配布し、公共交通の利用促進を図ります。 ・町内で実施するイベントの実施時やゴールデンウィーク、年末年始等の道路混雑時期にあわせて公共交通機関の利用を呼びかけます。 ・とよやまタウンバスのバスロケーションシステムなどのサービスについて、SNS等を活用し、住民への周知を強化します。 ・タクシー事業者がそれぞれで行っている割引制度やサービスのPRを、事業者と連携して取り組みます。 ・エコモビリティライフを推進するため、県内一斉「エコ通勤デー」をはじめとした環境にやさしい持続可能な交通手段の利用を促進します。 ・利用者の属性（高齢者・学生等）に応じたマイ時刻表の作成に取り組みます。	町ホームページや広報誌、SNS、転入者へのマップ配布を通じて町内の公共交通案内やバスロケーションシステムに関する情報を発信し利用促進に取り組む。 また、町内で実施するイベントの実施時やゴールデンウィーク、年末年始等の道路混雑時期にあわせて公共交通機関の利用を呼びかける他、エコ通勤デーを始めとしたエコモビリティライフの推進を行う。
	6 自転車・徒歩で移動できる交通環境の整備（実施主体：豊山町・道路管理者・施設管理者）				
	(1)	安全で魅力的な自転車・歩行空間の整備	随時実施	・バスの乗り降りがしやすいよう、バス停周辺の歩道を整備します。 ・自転車と公共交通の共存のために、出前講座や利用促進イベントなどで自転車マナーの啓発活動に取り組みます。 ・自転車乗車中の交通事故による被害の軽減を図るため、65歳以上の高齢者及び未成年を対象に自転車用ヘルメットの購入費用の補助を行います。 ・豊山町臨空第2公園で導入が検討されているレンタサイクルについて、主要施設との連携を促進します。	ヘルメット購入費補助事業を継続して実施する。 また、自転車と公共交通の共存のために、出前講座や利用促進イベントなどで自転車マナーの啓発活動に取り組む。

事業の内容			実施目標年度	事業内容（計画から抜粋）	令和7年度の予定
環境にやさしい持続可能な交通	(2)	サイクル&バスライドの推進	随時実施	・社会教育センターや町役場庁舎のほかに、その他公共施設、民間施設をバス待合施設として活用できるよう協議するとともに、サイクル&バスライドの拠点として駐輪場利用の推進を図ります。 ・町内に限らず、駐輪場があるバス停には、豊山町公共交通マップに駐輪場マークを記載して周知します。	サイクル&バスライド拠点を周知し、駐輪場利用の促進を図る。バス停付近の施設管理者に対し、駐輪場利用の交渉を行う。
	7 既存バス路線の確保・維持（豊山町・交通事業者）				
	(1)	地域公共交通確保維持改善事業の活用	継続実施	・鉄軌道路線がない本町において、バスは通勤・通学、通院、買い物等の生活交通路線として町内外への移動手段として大変重要な役割を担っています。しかし、町や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいケースもあります。そのため、特に名古屋空港直行バス勝川ー空港線及びとよやまタウンバス（南ルート）については、地域公共交通確保維持改善事業により国や県の支援を受け、維持に務めます。	引き続き、以下の路線については、地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線として国・県の支援を受け、維持に務める。 ・勝川駅あいち航空ミュージアム線（勝川駅前⇄あいち航空ミュージアム（エアポートウォーク北）） ・とよやまタウンバス南ルート（航空館b o o n⇄名古屋栄）
	8 路線・運賃の改善（豊山町・交通事業者）				
	(1)	公共交通網やダイヤの見直し	協議：令和7年度～8年度 令和9年度以降条件が整えば実施	・利用者ニーズに合わせた運行ルートの変更やダイヤの見直し、主要施設への延伸や近隣自治体との相互乗り入れなどを必要に応じて関係者と協議します。 ・運行時刻の見直しに合わせて、接続するバスへの円滑な乗り換えが可能となるよう検討します。 ・減便となったバス路線について、状況に応じて増便ができるよう協議します。 ・青山地区に整備を進めている豊山町臨空第2公園へのバス路線の延伸や誘致に取り組みます。	臨空第2公園へのバス路線の延伸や誘致について関係者へのヒアリングを行う。
	(2)	わかりやすく合理的な運賃体系への見直し	条件が整えば実施	・町内を走るとよやまタウンバス、あおい交通、名鉄バス、名古屋市営バスの運賃体系はそれぞれが異なっているため、わかりやすく合理的な運賃体系への見直しを検討します。	引き続き、バス事業者と情報収取・検討を行い、長期的な視点で取り組む。

2 令和7年度スケジュール

行事等	実施時期	内容
第1回公共交通会議	6月23日	【報告事項】 ・本町における地域公共交通の現況について ・令和6年度事業報告について ・令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について 【協議事項】 ・令和7年度事業計画（案）について ・地域公共交通確保維持事業に係る令和8年度地域公共交通計画の認定申請について
第2回公共交通会議	11月中旬	・本町における地域公共交通の現況について ・その他未定
公共交通マップ	12月	作成・配布
第3回公共交通会議	3月初旬	・本町における地域公共交通の現況について ・その他未定
公共交通マップ	4月	作成・配布
WEBコンテンツ	随時	町ホームページの更新